

令和2年10月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年10月15日(木) 午後2時25分～午後5時
2. 場 所 市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 和泉 全史/生涯学習部長 牟田 親也
子ども家庭応援部長 大西 謙次/総務課長 高井 哲也
学校適正配置推進課適正化担当長 金永 直樹/学校給食課長 井出 英明
学校管理課主幹 寺埜 朗/産業高校学務課長 樋口 泰城/学校教育課長 倉垣 裕行
人権教育課長 八幡 泰輔/生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子/図書館長 橋本 純/こども園推進課長 津田 伸一
こども園推進担当主幹 松阪 正純/こども園推進課主査 西田 幸平
総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時35分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、10月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第67号と第69号は、本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、岸和田市情報公開条例第8条第2項第2号に規定する公開しないことができる意思決定過程の行政文書に該当すること、また議案第68号と第70号はそれぞれ第67号と第69号に密接に関連しており、同時に審議する必要があることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 48 号 令和 3 年度 市立幼稚園の 3 歳児申込み状況について

○大下教育長

報告第 48 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第 48 号につきましては、令和 3 年度市立幼稚園の 3 歳児申込み状況についてです。

令和 3 年度の市立幼稚園 10 園で実施します 3 歳児の申込み状況につきまして、願書の受付は令和 2 年 9 月 16 日（水）、17 日（木）の 2 日間で行いました。

施設ごとの申込み受付の状況につきましては、定員を超える申し込みがあった 2 園、旭幼稚園と山直北幼稚園は 10 月 8 日（木）に各幼稚園で公開抽選を行いました。抽選に漏れた方を対象に他の受け入れ枠のある幼稚園に希望先の追加を受け付けさせてもらいましたが、ご希望はありませんでした。

その結果 1 次募集の内定数がそのまま 10 園で 189 名の受入れとなっています。また、抽選漏れの旭幼稚園 3 名と山直北幼稚園の 2 名は待機となっています。

10 月 14 日から受け入れ枠の残っているところを随時募集で希望があれば受け付けします。この募集で少しでも定員に近づけられればと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

昨年と比べますと特に岸城幼稚園が大きく減らしているようです。今までは受付数が定員をオーバーしていましたが、今回は定員割れをおこしています。

○高井総務課長

申し込みの段階で 25 名を超えると抽選になることが分かりますので、抽選を避ける保護者が辞退するということがよくありましたが、最初の申し込みの段階から 25 名を超えていないということに驚きました。

○野口委員

幼稚園が過渡期になってきたということが、保護者の方にも不安があるのではないかと印象を持ちました。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 市民公開講座「パソコン Word 中級講座」の実施について

○大下教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第 49 号につきましては、市民公開講座「パソコン Word 中級講座」の実施についてです。

対象は、簡単な文書入力ができる市内在住・在勤者で学生を除きます。期間が 12 月 1 日（火）、2 日（水）、3 日（木）、7 日（月）、8 日（火）の全 5 回で時間は午後 6 時から 7 時 30 分です。場所は、岸和田市立産業高等学校。定員は 20 名で申し込み多数の場合は抽選をさせていただきます。これは教員が対応できる人数は 20 名が限界ですので、20 名を超えた場合は抽選をさせ

いただきます。費用につきましては、2,500円でテキスト代を含みます。講師は、岸和田市立産業高等学校教員です。

申し込みは、11月16日（月）までに往復はがきにて講座名、郵便番号、住所、氏名、フリガナ、電話番号、年齢を記入したうえで産業高校学務課まで申し込んでいただきます。

周知の方法としましては、広報きしわだ11月号、市ホームページに掲載します。

過去の受講者の年代別の数をみますと40歳代から60歳代の方が多く受講されています。また、2年3年と続いて受講される方も数名いらっしゃいます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

前回のエクセルに続いてワードということです。ないようですので、報告として承りました。

報告第50号 フェイスガードの寄贈について

○大下教育長

報告第50号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第50号につきましては、フェイスガードの寄贈についてです。

寄贈品名は、フェイスガードを300枚、換算額およそ6万円です。寄贈目的は、小学校における感染防止対策ということでいただいています。寄贈をしていただいたのは、泉佐野市の株式会社KDP南大阪営業所の東口様です。寄贈年月日は、令和2年8月24日です。300枚を学校規模に応じ傾斜配分して順次各校に配っているところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

とてもありがたいことだと思います。実際学校現場ではどのような時に使われるのですか。

○倉垣学校教育課長

フェイスガードだけでは飛沫の抑制は十分機能しないということもありますので、マスクと併用になったり、より飛沫を防ぎたい時に使用することになります。

○野口委員

特に給食の時といったようなことではないのですね。

○倉垣学校教育課長

特に指定はしていません。

○野口委員

これは使い捨てですか。

○八幡人権教育課長

複数回使用できます。通級担当の先生や支援の先生が口の形を見せて指導するときなどに使用すると聞いています。

○植原教育長職務代理者

各大学にも入っていますが、授業者が使用します。口を見せないと一般学級でも理解が難しくなるということで全員3つずつ持っています。使用後はアルコール消毒をします。

○大下教育長

飛沫の漏れが大きいということですので、学校現場では気を付けながら使用するようお願いいたします。

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 51 号 モバイルルーターの寄贈について

○大下教育長

報告第 51 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 51 号につきましては、モバイルルーターの寄贈についてです。

寄贈品は、Wi-Fi のモバイルルーター40 台とそれにかかる通信費 1 年分、換算額は、580,000 円で内訳はルーター本体 420,000 円と通信費 160,000 円です。寄贈目的は岸和田市の教育現場における通信環境の充実のためということで、寄贈者は東京都のエクスマイル株式会社代表取締役兼 CEO 木野様よりいただきました。寄贈年月日は令和 2 年 9 月 23 日です。

寄贈品は、スマートフォンのような形をしておりまして、こちらを 40 台いただきましたので小中学校 35 校に 1 台ずつ配付し、残りの 5 台は教育センターで研修の際に活用したり、幼稚園等の要望に応じて貸し出したりといった活用を検討しているところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

寄贈者は岸和田に関わりのある方なんでしょうか。

○倉垣学校教育課長

市長とは面識があると聞いています。

○野口委員

全国に寄贈されているのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

いろいろな自治体に寄贈されているようです。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 令和 2 年度 岸和田市中学校総合体育大会について

○大下教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 52 号につきましては、令和 2 年度岸和田市中学校総合体育大会についてです。

今年度は 8 月 10 日から 9 月 20 日の間に各種目が実施されました。ソフトボールと野球につきましては、今年度は 11 月に開催ということで、まだ実施されていません。場所と競技は資料のとおりです。柔道につきましては、身体が接触するということを考慮して柔道部会から今年度は中止したいという申し出がありまして中止となっています。

成績につきましては別紙のとおりですが、それぞれの競技の中で中止となった部門があります。これは、密を避けるための十分な会場が確保できなかったり、実施の期間が長くなってしまっているので今年度は実施しなかったというものです。ソフトテニスの男子団体や卓球については個人戦だけにしたというような形で今年度は対応しました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

この大会を目指して一生懸命に練習をしてきた子ども達もいると思いますが、そういった子ども達に対するフォローと言いますかメンタルな部分への働きかけは何か行っていますか。

○倉垣学校教育課長

実際今回は会場が密にならないようにするために、今まで1回でできていたものを2回に分けるであるとか、会場を分散するというようなことも含めてかなり運営上も各部会とも苦勞をした中での実施ですので、これに替わる大会をすることなどは非常に難しいことになるのではないかと考えています。大阪府の大会等も中止になったりしています。今年度特に3年生の子どもは競技の機会に恵まれていないこともあって、なんとかフォローや支援をしてあげたいという思いはあるのですが現実問題として本大会も十分にできない状況で非常に難しく困難を伴うところです。

○和泉学校教育部長

団体戦は無理だけれども個人戦をすることでというような形で活躍の機会を保障したというようにご理解いただければと思います。ただ柔道だけはどうしても種目としてできなかったということはあります。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第53号 令和2年度「人権週間」（12月4日～10日）に関わる行事の実施について

○大下教育長

報告第53号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

報告第53号につきましては、令和2年度「人権週間」（12月4日～10日）に関わる行事の実施についてです。

令和2年度「人権週間」に関わる行事の実施について、4点ご報告させていただきます。

1点目は人権を考える市民の集いです。12月5日（土）14時から16時、マドカホールで開催します。講演会の講師として、桂ぼんぼ娘さんをお迎えして、「私からはじまる笑顔の和 ～夢を支える、未来を守る～」というタイトルでご講演をしていただく予定です。

2点目は人権を守る作品展です。12月4日（金）から6日（日）10時から17時まで、マドカホール1階展示場で全小学校、中学校、岸和田市立産業高等学校の児童生徒がつくった人権標語と人権ポスター、幼稚園児の写真パネル、夜間学級の作品や岸和田市在住、在勤の方の標語などの展示をします。

また、巡回人権を守る作品展は、各市民センターを中心に、近隣の小中学校の作品を巡回し

て展示します。

3点目、人権週間記念品として、子どもたちの作品の中から選ばれた標語1点とポスター6点を印刷したクリアホルダーを予定しています。

参考までに昨年度のものを配付させていただいております。子どもたちが毎日使い、目に触れるものでもあるので、毎年、好評をいただいております。

幼稚園から小学校、中学校、産業高等学校の全幼児児童生徒及び全教職員1人1枚、12月に配布を予定しております。

最後4点目、例年12月に行っておりました、人権週刊街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止とさせていただきます。

○大下教育長

なぜ講師が「桂ぼんぼ娘」さんなのかというところはどうでしょうか。

○八幡人権教育課長

この方は子どもの頃にいじめにあっていて、それを笑いの力で乗り越えたということで、そういった内容で今回お願いしました。

○大下教育長

あわせて落語も聞かせていただけるといいことですね。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

作品展は市役所はありませんでしたか。

○八幡人権教育課長

市役所ではいじめの標語の時に展示をしています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第54号 大阪府PTA協議会「三行詩コンクール」作品の入賞について

○大下教育長

報告第54号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第54号につきましては、大阪府PTA協議会「三行詩コンクール」作品の入賞についてです。

「三行詩コンクール」において、岸和田市PTA協議会より推薦した作品が大阪府PTA協議会の選考の結果、別紙の通り入賞しましたのでご報告します。

まず、三行詩コンクールとは、三行程度の短文の意味合いであり、必ずしも三行である必要はありません。子どもたちが家庭で過ごす時間が多くなっている中、家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルールといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さ・命の大切さをテーマとして短文で表現したものです。

募集期間は、令和2年4月21日（火）から7月2日（木）まで行いました。

令和2年度の本コンクールにおいて、本市応募総数は、3,265点あり、そのうちから選ばれた7点を大阪府PTA協議会へ推薦しましたところ、別紙の通り5点が入賞しました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

例年ですと岸和田市PTA協議会の大会の時にプログラムの裏に印刷されていて、いつも面白いと思いながら読ませていただいていた。市の中で最優秀賞など書かれていたが毎年応募していたのですか。

○寺本生涯学習課長

市の中でまず選びまして、大阪府の方に推薦します。今回応募総数が3,265点ありました。内訳を申し上げますと、90%以上の作品が本市から出ているということで、本市の作品がなければこのコンクールは成り立たないといった状態になっています。

○谷口委員

各市町村のPTAによって一生懸命さが違うということですね。岸和田の方の作品がたくさん入賞しているのは、そういった事情もあるのですね。

○野口委員

岸和田市PTA協議会の方が歴史的に一生懸命取り組んでくださっているのが、こういった経過なのだと思います。それを受けた単位PTAも、もしかしたら温度差があるかもしれませんが、一生懸命取り組んでいただいて、応募された作品を学校の代表として選ぶのに皆さん集まって一生懸命考えてくださっています。それがそれぞれの保護者にも伝わって、家庭で一緒に考えてくださっていることを現職の時に経験したことがあって、とても良い取り組みだと思いますし、この言葉を子ども達が考えるということで家庭を振り返ることができてとてもありがたいことだと思っています。これからもよろしくお願いします。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第55号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第55号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第55号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

展示名は「企画展“災害”と“はやり病”の歴史」です。本日配布のチラシをご覧ください。室戸台風、ジェーン台風、記憶に新しい平成30年の台風などの被害状況の写真を掲載しています。

会期は、令和2年10月14日から令和3年2月28日までの約4か月半となっており、昨日より開催しています。

趣旨ですが、近年、地震や台風、新型コロナウイルスなど大災害や伝染病の流行が私たちの生活を脅かしています。歴史を振り返ると、災害や伝染病は、現在に至るまでに幾度となく発生し、人々はそれらと時には対峙しながら、時には受け入れながら苦難を乗り越えてきました。今回の企画展では、私たちが防災に対してどのように行動するべきなのか再度考えるきっかけとなるよう、岸和田市域に残る歴史資料を紹介しています。

主な展示資料ですが、今回は、落雷や凶作飢饉・地震・風水害・伝染病・防災など災害別にコーナーを設け、当課のホームページに掲載されている岸和田市災害資料集における古文書や、今回は災害がテーマですので危機管理課と共催した資料等も展示しています。資料をご覧ください。左上1点目は、春木村庄屋による万留帳、いわゆる春木村の公用日記です。凶作飢饉コーナーに展示しており、この文書の中には、「天明2年、1782年は、前代未聞の凶作であったため、春木浦年寄が困っている人々へ米などを施し、また、そのことを藩から評価された」と記されています。2点目は、地震コーナーに展示している塔原村庄屋による「葛城宝仙山のこと」という文書です。この文書の中には「安政元年、1852年11月 大地震により春木本町にある西福寺の本堂の柱などが破損した。藩の命令により5ヶ荘、塔原 相川、河合、蕎原、木積は葛城山八大竜王に雨乞いと地震の祈祷を行った。その後、地震も次第に納まった」と記されています。また、防災コーナーでは、危機管理課所管の市内の地震ハザードマップや防災グッズ等を展示しています。他全部で34点の展示を行っています。是非、その時代時代での人々の想いを感じていただければと考えています。

周知方法については、広報きしわだ11月号、ホームページ、各公共施設・小中学校へポスター配布やチラシ配布、また地域コミュニティ誌等への掲載、情報提供等も予定しております。また、今回より教育委員の皆様へ展示説明会を開催させていただきます。日程については、11月12日次回の定例教育委員会会議の日を予定しています。委員の皆様、よろしく申し上げます。集合場所等詳細についてのご案内はまたお送りさせていただきます。なお、市民説明会もコロナ等の状況を鑑みて別途開催させていただきたいと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 64 号 令和 2 年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○大下教育長

議案第 64 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 64 号につきましては、令和 2 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則に該当する方を表彰するほか、感謝状を贈呈するものです。今回の表彰者は、団体 10、個人 80 名、感謝状贈呈者は、個人 89 名となっています。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響がありまして体育部門で大会等が少なくなっているということで大幅に対象者が減少しています。

○大下教育長

特に表彰式等を行わず、担当課から手渡しをさせようということですが。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

コロナウイルスの影響で大変な中、先生方の研究論文が今年もたくさん寄せられていて、非常に嬉しく思いました。実際に子ども達に実践する時間がなかなか足りなかったのではないかと思いますのですが、いろいろな分野に渡って研究されていて、これが岸和田市の全体に何らかの形で返していただけたら有難いと思います。よろしくお願いします。

○植原教育長職務代理者

生涯学習課の青少年問題協議会の委員は対象にいないのですか。

○井上総務課参事

生涯学習課所管の団体は、今年は役員の入替わりのタイミングで対象者が少ないと聞いています。

○谷口委員

これらの被表彰者、受賞者の方々の情報というのは、例年は文化の日にいただいた冊子に載っているのですが、来られた方は、あの方は10年続けていた、あの先生はこういった論文を出されているのだと分かるのですが、ご本人は当然として、それ以外の方に対象者が分かるようにどこかに出るのですか。

○高井総務課長

例年は学校では校長や教頭が文化の日の祝典に来られますので、今年も冊子を配付できる部数を確保しようと考えていますが、例年ホームページ等には掲載はしていません。

○松本総務課参事

先生に対しては、各学校に論文集を配布しています。

○大下教育長

市長部局と一緒にホームページに掲載しても良いのではないのでしょうか。一度協議してください。ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第65号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第65号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第65号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

こちらは2件のご寄附を頂いています。1件目、令和2年8月17日に作才町1丁目の上村様から100万円を育英資金にということ、2件目は、令和2年9月4日に一般財団法人永井熊七記念財団代表理事永井様から100万円を奨学資金にということでそれぞれいただいています。

この寄附金を、令和2年第4回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです

これらは岸和田市奨学会に補助金として200万円を支出するというところで現在要求しているところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 66 号 岸和田市教育相談室設置要綱及び適応指導教室設置要綱の改正について

○大下教育長

議案第 66 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 66 号につきましては、岸和田市教育相談室設置要綱及び適応指導教室設置要綱の改正についてです。

岸和田市教育相談室及び適応指導教室の設置要綱につきまして、活動日の追加等を含めた内容を変更し、不登校や集団になじめない等学校生活に悩みを抱える児童生徒やその保護者等の支援の更なる充実を図っていくものです。

岸和田市教育相談室設置要綱の変更点ですが、旧にありました、「特別支援教育に関する相談について」という第 5 条にあたる部分を今回の改正で削除します。第 4 条の中で特別支援教育を教育相談の対象にしていることと同時に、現状の実態として支援教育に関する相談についても、人権教育課を通さず、教育相談室に直接相談を受けているというところがありますので、実態に合わせる形で改正します。

次に適応指導教室設置要綱の改正については、まず第 1 条の文言の中で、「児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するため」という部分に、「学校生活への復帰や社会的自立を援助するため」という文言を入れています。こちらの方は文科省から「不登校児童生徒への支援のありかたについて」という通知の中で、社会的に自立することを目指す必要があるという趣旨の内容の通知がありましたので、学校復帰ももちろんですが、合わせて社会的な自立も目指すところの一つとして加えていくということです。

続いて第 4 条ですが、対象者につきまして従来は、「岸和田市立小・中学校に在籍する」という文言であった部分を、「市内在住の小・中学校の児童生徒」即ち市立学校ではなくて、他の私立学校等に通っているが岸和田市内在住であれば対象としようということです。こちらについても私立学校等に通っていて、何らかの事情で市内の市立学校に転入してくることは、十分にあり得る話ですし、過去にそういう事例もありました。そういった子ども達に対して、前後でスムーズな連携をする必要がありますので、対象として「市内在住」という文言に変更しています。

3 点目、第 5 条「開設曜日及び時間」に関する部分ですが、従来開設曜日は月、火、木、金と水曜日は無くしていました。時間については、月、木が午前 10 時から午後 3 時、火、金が午前 10 時から午後 12 時でありました。それを、水曜日も活動日に含めまして、開設時間についても一律、月から金まで午前 10 時から午後 3 時に変更したいと考えています。こちらについては、エスパルの活動目的を従来学校への復帰を第一に考えていたのですが、学校への復帰と合わせて居場所づくり、学習機会、学習の場の提供という側面も加えて、その起点となるエスパル、適応指導教室の開設時間を増やして居場所であったり、学習の機会の場所という位置づけで活動するためにより間口を広げると考えています。

変更点については以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

これはいつから実施される予定ですか。

○倉垣学校教育課長

今回承認をいただきましたら、11月1日からと考えています。

○野口委員

子ども達にとっては有難いことだと思いますが、指導される先生方の負担は大丈夫ですか。

○倉垣学校教育課長

現状、退職校長先生方等の承諾もいただいていますので、そのあたりも十分検討のうえ決めています。

○谷口委員

より実用的にしていると思いますが、昨年の設置要綱のなかで、どの程度の実績、相談等があったのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

手許に資料がないのですが、適応指導教室については、今年度は現状の要綱ですが1学期終了時点で7名です。昨年度、その前もだいたい同じような件数で推移しています。

○植原教育長職務代理者

要綱の案で、「岸和田市内に在住する幼稚園・小学校・中学校・産業高校に通う」とありますが、市内在住だけでも産業高校以外の高校等に通っている場合は対象外ということでしょうか。

○倉垣学校教育課長

教育相談室についてはその通りです。

○植原教育長職務代理者

適応指導教室は市内に在住していれば対象になるのですね。

○倉垣学校教育課長

市立小中学校に転入学し引き続き指導していくケースもありますので、そうなっています。

○植原教育長職務代理者

教育相談室に市内在住の産業高校以外の生徒が不登校になっても相談できないのですか。

○倉垣学校教育課長

例えば電話相談等の場合ですと、即座に断るといったこともないので、現状相談は受けさせていただいています。ただ相談室のケースとしてカウンセラー対応でありますとか、そういった部分については対象外となります。

○大下教育長

産業高校という枠組みを外した場合、大幅に教育相談の件数が増えて耐えられないといった状況になりますか。

○倉垣学校教育課長

学校との連携が非常に重要になりますので、例えば市内在住で大阪市内の学校に通っているということになりますと、学校との連携が岸和田市内の学校と同じようにできなかつたりということがありますので、従来から対象はこのようになっています。

○大下教育長

他市の中学校に通っている子どもは対象になる。連携を取らないといけないということであれば中学校でも同じことですよね。

○植原教育長職務代理者

市内の高校は、産業高校があつて、岸和田高校、和泉高校、久米田高校、近大泉州高校ですか。

○和泉学校教育部長

府立高校は府の教育センターで同じような組織がありますので、原則は所管する方ということになると思います。

○大下教育長

旧の9学区の高校生は私学に多く通っていませんか。

○藤浪教育総務部長

教育相談室というのは、設置者としての責務を果たすために、設置している学校での様々な相談に対応するという趣旨ではないでしょうか。

○倉垣学校教育課長

本来はそうだと思います。ただ特に小中学生に関して言いますと、公立学校から何らかの形で私立へ転出されたり、或いはその逆であつたりといったケース、特にそういうケースがあつた場合に相談が必要であつたり、支援していかなければならないケースがあり得るので、このような形になっているというところかと思ひます。

○植原教育長職務代理者

この違いの説明はできるようになっていた方が良く思ひます。

○大下教育長

限られた時間で新しいことについて判断を下すということはできませんので、現段階では要綱原案のとおりとし、生徒のためになるのであれば補充することも含めて一度検討してください。

○倉垣学校教育課長

承知しました。

○野口委員

「在住」としたのは、そういう事例があつたということですか。

○倉垣学校教育課長

過去にそういうこともあつたので、その際も断つたということではないのですが、正式にこのように対象にしました。

○大下教育長

ご指摘の件は引き続き検討、協議させていただくということで、原案のとおり承認することとします。

議案第71号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第67号から第70号は非公開案件ですので、先に公開の案件であります議案第71号に

ついて、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 71 号につきましては、補正予算についてです。

新型コロナウイルスの影響によって各学校の臨時休業が続きました。それに伴いまして学びの保障等が大きな課題となりまして、全国的に「GIGAスクール構想」の計画が1年前倒しとなり、本市においても子ども達への一人一台の端末を今年度中に配備予定です。

また、今回の新型コロナウイルスの影響により今年度実施予定であった各種研修等は、一部中止や延期、規模縮小等の対応を余儀なくされた状況にあります。

このような状況を受けまして、岸和田市教育センターに無線LAN環境を整備し、一人一台の端末整備に伴う端末操作研修や授業づくり研修を実施することで、教員のスキルアップを図るとともに、端末を含めたICT機器を有効に活用することによって学習指導の充実をめざしていきたいと考えております。また、教員研修等についても、3密を回避して無線LAN環境を整備することにより、各学校でオンライン研修を受講することが可能となります。或いは今後コロナウイルス以外にも働き方改革の観点から、わざわざ時間をかけて研修会場に来なくともオンラインで済ますことができるものについては、オンラインでミーティングや研修をしたり、打合せをしたりということも今後検討していかなければいけないということも踏まえまして、これらを可能とする岸和田市教育センターのWi-Fi環境整備につきまして、令和2年第4回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

歳入につきましては計上していませんが、地方創生臨時交付金の提案事業として採択されていますので、そちらの方から充当されると聞いています。歳出につきましては、教育センター費に補正額としまして85万4千円、こちらの方は現状あるインターネット環境から無線を飛ばす機器等を整備する費用を要求しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 67 号 岸和田市立小・中学校適正化実施計画【第1期】(案)の策定について

議案第 68 号 岸和田市小中一貫教育基本方針の策定について

議案第 69 号 岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画及び関連議案について

議案第 70 号 市立幼稚園の園区制について

○大下教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴者の方、関係者以外は退席願います。

(前記4件について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員